

長野県循環器病対策推進協議会開催要綱

(目的)

第1 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(平成30年法律第105号)第11条に規定する都道府県計画である「長野県循環器病対策推進計画」(以下、「計画」という。)の策定・推進等に関し、必要な事項について県が検討する上で有識者等の意見を聴くため、「長野県循環器病対策推進協議会」(以下、「協議会」という。)を開催する。

なお、協議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定による、法律又は条例により設置された附属機関でない。

(会議事項)

第2 協議会は、次の各号に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の進捗及び評価に関すること。
- (3) その他循環器病対策の推進に関すること。

(構成)

第3 協議会は20人以内で構成する。

- 2 構成員は、循環器病に関し学識や経験を有する医療関係者、関係団体、当事者、その他県が必要と認める者により構成し、県が依頼する。
- 3 協議会は必要に応じ構成員以外の者の意見を聴くことができる。

(座長)

第4 協議会に座長を置き、座長は協議会を進行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月20日から施行する。

長野県循環器病対策推進協議会 委員名簿

20名

氏名	所属・職等	備考
石塚 豊	長野県薬剤師会 専務理事	
今村 浩	信州大学医学部救急集中治療医学教室 教授	
大澤 麻美	全国心臓病の子どもを守る会長野県支部 副支部長	
笠井 千奈	千曲市健康福祉部健康推進課 課長	
金井 春子	長野県食生活改善推進協議会 会長	
桑原 宏一郎	信州大学医学部循環器内科学教室 教授	
小岩井 順子	全国心臓病の子どもを守る会心臓病者友の会長野県支部 代表	
小林 広美	長野県介護支援専門員協会 会長	
齋藤 彦次郎	長野県歯科医師会 常務理事	
佐伯 英則	長野県消防長会 会長	
笹沼 幸子	長野県保健補導員会等連絡協議会 会長	
佐藤 博之	長野県理学療法士会 会長	
辻合 崇浩	長野産業保健総合支援センター 副所長	
濱村 圭一	長野県保険者協議会 副会長	
樋口 靖志	長野リハビリ友の会 副理事長	
堀内 哲吉	信州大学医学部脳神経外科学教室 教授	
本郷 一博	長野県医師会 理事	
馬島 園子	長野県栄養士会 会長	
山本 かづ子	長野県看護協会 副会長	
山本 昌江	阿智村民生課 課長	

(五十音順/敬称略)